

一般事務職（嘱託職員）の募集について
【国際部 国際救援課（ウクライナ人道危機事業担当）】

1 募集職種及び募集人数

一般事務職（嘱託職員） 1 名

2 雇用期間

令和 8 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで

契約の更新 有（契約期間満了時の業務量、勤務成績により判断する）

※契約を更新する場合でも、最長令和 10 年 3 月 31 日までであること。

3 就業場所

（1）雇入れ直後 日本赤十字社（〒105-8521 東京都港区芝大門 1－1－3）

※国内外の出張あり

（2）変更の範囲 （1）と同じ

4 仕事の内容

（1）雇入れ直後 日本赤十字社事業局国際部国際救援課における一般事務業務等

ア ウクライナ人道危機救援事業にかかる事業管理、モニタリング、各種報告、広報・情報発信業務、来訪者受入れ対応 等

イ 国際部国際救援課の一般事務等（国内勤務）

ウ その他、国際部業務全般

※地震・火災・水害その他の非常災害の際は災害救護業務に従事させる場合あり

（2）変更の範囲 （1）と同じ

5 必要な条件等

（1）大学卒業後、概ね 3 年以上の企業・団体等での勤務経験を有すること。

（2）英語での実務遂行に必要な能力（TOEIC730 点程度以上）を有すること。

（3）Microsoft Word、Excel、PowerPoint、E-mail 等の Microsoft Office 基本機能を使用した入力・編集作業ができること。

（4）日本赤十字社本社への出勤が可能であり、かつ必要に応じて在宅勤務（オンライン会議への出席を含む）に対応できること。

（5）必要に応じ、事業担当地域への出張（1～3 週間程度）が可能であること。

（6）国際機関、NGO 等の本部において援助事業管理、情報発信・広報資材作成等の経験を有することが望ましい。

6 労働条件

（1）就業時間 09：00～17：30（休憩 正午から 45 分間）

※ 場合によって、前後 1 時間の時差出勤を実施する場合もあること。

（2）休 日 土・日・祝、年末年始、当社創立記念日（5 月 1 日）

7 給与等

- (1) 月手当 250,000円～380,000円
- (2) 社会保険に加入
- (3) その他 通勤手当(上限有)、時間外手当の支給有

8 選考方法

- (1) 履歴書(写真貼付・パソコンのメールアドレス記載必須)、職務経歴書、語学資格証明書の写しを郵送してください。あて先は「書類送付・お問い合わせ先」までお願いいたします。
- (2) 封筒の表に朱書きで「嘱託職員(国際部 国際救援課 ウクライナ人道危機事業担当)応募」と記載してください。
- (3) 書類選考後、書類選考の可否及び面接日程について履歴書に記載いただいたメールアドレスあてご連絡いたします。
- (4) 面接試験は、令和8年7月17日(金)午前を予定しております。面接日程については、履歴書に記載いただいたメールアドレス、または電話番号あてご連絡いたします。

9 応募書類締切

令和8年7月15日(水) 10:00必着

10 その他

- (1) この情報は、ハローワーク等でも掲示されております。
- (2) ご応募いただいた書類につきましては、日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に基づき、責任をもって破棄させていただきます。ご返却できませんのであらかじめご了承ください。

書類送付・お問い合わせ先

日本赤十字社 総務局 人事部 人事課
〒105-8521
東京都港区芝大門1-1-3
電話番号: 03(3437) 7077